

令和6年2月28日
福祉部 長寿支援課・介護保険課

四国中央市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の
タウンコメント結果について（報告）

1. 【実施期間】 令和6年1月26日～令和6年2月26日（32日間）

2. 【結 果】 意見あり（1件）
※寄せられた意見の要旨と市の考え方については別紙のとおり

3. 【周知方法】 市公式ホームページ、市公式LINE、広報紙

4. 【閲覧場所】 長寿支援課、介護保険課、各窓口センター、市公式ホームページ

四国中央市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に 寄せられた意見の要旨と市の考え方

四国中央市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について、令和6年1月26日(金曜日)から令和6年2月26日(月曜日)までの期間でタウンコメントを募集したところ、1人の方から1件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

寄せられた意見の要旨と市の考え方

	寄せられた意見の要旨	市の考え方
1	<p>四国中央市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画におけるP56、57「2 ニーズ・地域実情に応じた支援施策の充実」(1)②及びP66「4 安心・安全な暮らしの実現」(5)①の箇所について、新宮地域に居住する高齢者は、住み慣れた自宅で生活していきたいと考えている方が多いと感じますが、この地域は介護サービスが少ないので、公的サービスの存続と合わせ、移送サービス、生活支援ハウス等の市独自の福祉サービスを柔軟に対応してもらえよう願いたい。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>新宮地域の移送サービスについては、福祉バス等が網羅されていない区域において、自宅と高齢者生活福祉センター間の移動に利用できる外出支援サービス事業がありますが、利便性が向上するよう関係機関等と検討していきます。</p> <p>高齢者生活福祉センター内にある生活支援ハウスについては、新宮地域の高齢者にとっては重要な居住事業であると考えており、入所後の生活が適切な利用につながるよう入所判断等を行っていますが、個々の実情に応じ、柔軟な対応も考えていきます。</p> <p>また、今後においても高齢者のニーズに対する生活支援に係る各施策の充実に努めていきます。</p>